

新 年 の ご 挨拶

公益社団法人 日本獣医師会

会 長 藏 内 勇 夫



令和5年の新春を迎え、地方獣医師会の皆様、会員構成獣医師の皆様、関係団体の皆様におかれましては、ご清栄にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も皆様方がご健勝でご活躍されますことをお祈り申し上げますとともに、本会に対しましてなお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年12月に中国で発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全世界にまん延し、パンデミックとして人類を恐怖に陥れました。全世界での感染者数は6.4億人、死亡者数は663万人、わが国でも感染者数は2,447万人、死亡者数は4.9万人を超え、国民の日常生活、医療、教育、経済活動など広範な分野において深刻な影響を与えました。初発生から3年を経過した現在、世界各国の多くでは行動制限が解除され、昨年末にはサッカー第22回ワールドカップ・カタール大会が多数のサポーター参加の下で熱狂的に開催されました。わが国では昨年10月中旬以降から第8波の流行の様相を呈していますが、オミクロン株対応ワクチンの接種率向上により第8波の規模を低く抑えるなど、COVID-19との共存が模索されています。

本感染症は、本会や地方獣医師会の業務活動にも多大なる影響を及ぼしました。令和2年以降、本会の通常総会をはじめ各種の会議や行事は、中止、書面開催またはWeb開催を余儀なくされました。しかし、令和4年度には、4月末に2年半ぶりに全国獣医師会会長会議が対面主体で開催されたことを皮切りに、6月22日には第79回通常総会も3年ぶりに多くのご来賓や賛助会員のご臨席を得て開催され、積極的な議論が展開されました。

このような新型コロナウイルス感染症禍からの復興が模索されるポストコロナの新しい時代の幕開けの時期に、令和4年11月11日から13日までの3日間、ヒルトン福岡シーホークを会場に第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会・第40回日本獣医師会獣医学術学会年次大会（令和4年度）が「アジアからのワンヘルスアプローチ」をテーマに、アジア・オセアニア23カ国・地域からの代表をはじめ、世界各国から2千名超の参加者を得て盛大に開催されました。地方獣医師会や会員構成獣医師の皆様方には、新型コロナウイルスの第8波の流行が懸念される中であっても全国から多数ご参加いただき、改めてお礼申し上げます。11日の開会式では、岸田文雄内閣総理大臣及び林 芳正外務大臣からのビデオメッセージをはじめ、世界獣医師会（WVA）のラファエル・ラガンズ会長、服部誠太郎福岡県知事、高島宗一郎福岡市長ほかからご来賓の祝辞を頂戴しました。また、12日のガラディナーには、麻生太郎自民党副総裁・獣医師問題議員連盟会長、林 芳正外務大臣、世界医師会（WMA）のオサホン・エナブレレ会長、日本医師会の角田 徹副会長をはじめ多数の国会議員やご来賓にご臨席いただきました。

FAVA大会に先立って11月9日に開催されたFAVA代表者会議において、私はFAVA会長に選任されるとともに、令和5年度からは、タイのバンコク事務所のほかに、「FAVAワンヘルス福岡オフィス」を設置することが決定されました。FAVAの活動については、クアザ前会長の強いリーダーシップの下で、「FAVA戦略計画（2021-2025）」と具体的な成果目標や活動内容を規定した6項目にわたるアクションプランが策定されています。私はFAVA新会長としてこの取組をしっかりと継承し、国際獣疫事務局（WOAH（OIE））、世界獣医師会（WVA）、国連食糧農業機関（FAO）、アジア獣医学教育協会（AAVS）等の国際機関とも連携しつつ、アジア・オセアニア地域の獣医技術の向上と獣医師活動の活性化に向けて尽力して参ります。特に、新設される「FAVAワンヘルス福岡オフィス」を拠点に、ワンヘルスの重要性を日本からアジアへ、そして世界に向けて発信して参ります。

その他の国際貢献の取組として、アジア各国獣医師会から高く評価されているアジア地域の若手獣医師を招聘する「アジア地域臨床獣医師等総合研修及びネットワーク構築事業」については、新型コロナ禍にあって2年間中断していましたが、全国の獣医学系大学等のご協力の下で令和4年度から再開することができました。

また、日本獣医師会、大韓獣医師会及び台湾獣医師会の間で締結された「東アジア3カ国における獣医学術交流に関する覚書」に基づき、令和元年2月に新横浜で「東アジア三カ国獣医師会サミット」を開催しました。この取組も令和2年以降は新型コロナ禍の影響で開催が中止されていますが、今後は早期に具体的な取組を再開し、東アジアにおける獣医学術交流を一層発展させて参ります。

国内的には、われわれ獣医師及び獣医師会による30年にも及ぶ要請活動の成果として二つの法制度が実現しました。その一つとして、愛玩動物看護師法が令和4年5月1日に施行されました。すでに、本会の酒井健夫顧問が機構長を務めておられる一般財団法人動物看護師統一認定機構により、愛玩動物看護師指定講習会及び第1回愛玩動物看護師国家試験予備試験が実施され、本年2月19日には第1回愛玩動物看護師国家試験が実施される予定です。獣医療分野では長年にわたり国家資格者は獣医師のみでしたが、国家試験合格者が愛玩動物看護師名簿に登録されることにより、ようやく待望の国家資格者として愛玩動物看護師が誕生します。愛玩動物看護師は、獣医師の指示の下に診療補助業務が実施可能となり、獣医師との役割分担と連携の下で、高度かつ多様なチーム獣医療提供体制の構築が期待されます。その具体例として、日常の健康管理や早期受診など総合的な獣医療を提供する「かかりつけ動物病院」と、専門的かつ高度な獣医療を提供する「二次診療施設」との連携体制の構築について、本会内に設置された認定・専門獣医師協議会による専門獣医師制度の確立に取り組んでいます。また、愛玩動物看護師等による動物介在教育・医療の推進、高齢飼育者の支援や地域コミュニティーの再構築等、地域社会と連携した飼育協力体制の確立にも貢献できるものと期待しています。

昨年6月1日には、もう一つの新制度として、動物愛護管理法の改正による販売用の犬・猫へのマイクロチップ（MC）の装着・登録の義務化が施行されました。しかし、同法に基づく法定登録制度は運用上の制約が多く、それを補完する目的で本会の動物ID普及事業（AIPO）も並行して継続せざるを得ない事態となっています。同法を所管する環境省にもこのような事情をご理解いただき、同省のご提案により昨年7月以降、同省、厚労省及び本会の3者による円卓会議を開催し、MC登録制度の早急な改善に向けて協議が進められています。

主な検討事項は、①法定登録データベースとAIPO登録データベースの一元化、②逸走動物の保護時や災害発生時のほか平常時における獣医師による登録情報の検索、③狂犬病予防法と動物愛護管理法に基づく犬の登録データの一体的運用、④政令改正によるMC登録手数料の適正化などですが、①から③の事項はいずれも次期法改正を待つ必要があります。本会としては、登録制度上の制約が多い現行の「環境大臣の登録」

から、ペットショップ等による登録代行、獣医師による登録情報の検索、付加価値サービスの提供等が可能な「民間の指定登録機関による登録」への抜本的な制度変更も含め、協議を継続して参ります。

また、③の事項の実現や新型コロナ禍のような事態においても狂犬病予防注射事業を円滑に運用するため、地方獣医師会では是非とも狂犬病予防事業全体の市町村からの一括受託を推進され、両登録事業の一層円滑かつ効果的な運用体制の確立に向け本会と共にご尽力をお願いいたします。このような新たな法制度は、国民全体の利益向上に繋がるとともに、獣医師会組織の基盤強化にも大きく寄与することが期待されますので、皆様のご理解とご協力について重ねてお願いいたします。

同様に本会が長年取り組んでいる課題として、獣医師の地域及び職域における偏在の解消と、その主な要因となっている公務員獣医師及び産業動物獣医師の処遇改善があります。これらの職域の給与水準については相互に影響しているため、同時に改善に取り組む必要があります。これまでの全国知事会、都道府県議会、総務省等への粘り強い要請活動の成果として、近年は多くの地方自治体で初任給調整手当を獲得し、また、福岡県や徳島県では医療職給料表に替えて特定獣医師職給料表の制定といった成功事例もあります。今後は、初任給調整手当に替えて恒久的な獣医師職手当や、獣医師独自の給料表の制定を全国で実現していく必要があります。また、農業共済組合の家畜診療所に勤務する獣医師についても、保険診療以外の収入源の多元化を図ったうえで、給与水準の大幅な改善を目指して参ります。さらに、将来は獣医師の過半数を占めることになる女性獣医師の就業支援対策では、女性獣医師応援ポータルサイトを開設しての就業・復職支援等のための情報提供、雇用者等の理解醸成のためのシンポジウムの開催、獣医学生向けのセミナーの開催、就業支援研修等を実施しており、引き続き有効な対策を推進して参ります。

世界保健機関（WHO）は、自然災害を感染症などの生物災害、台風などの気象災害、地震などの地質災害の三つに区分し、それぞれの災害に対する事前の備えを求めています。新型コロナウイルス感染症は、その生物災害として世界中をパンデミックに陥れました。わが国は北海道から九州までの全国各地で、台風、集中豪雨、地震、火山の噴火等の気象・地質災害が発生しており、まさに自然災害の多発国と位置付けられます。本会としては、このような大規模災害への対応・支援として、診療費助成などの被災動物救護活動や被災地の獣医療提供体制の早期復旧に向けた支援及び支援金の募集に取り組んでいます。また、熊本地震の際に設立した九州災害時動物救援センターの活用、地方獣医師会の災害対応についての地域活動ガイドラインや本会の災害対応マニュアルの改定、認定・専門獣医師制度を活用した獣医療支援チーム（VMAT）の育成を推進するなど、地方獣医師会や都道府県等と密接に連携しながら迅速な支援活動に努めて参ります。

平成30年9月に岐阜県で26年ぶりに発生した豚熱（CSF）については、遺憾ながら18都県の飼養豚で発生が確認され、北海道及び九州を除く39都府県において飼養豚にワクチン接種が実施され、野生イノシシに対しては経口ワクチンの散布が行われています。農林水産省は九州においてもワクチン接種が必要になった場合に備え、家畜防疫員及び知事認定獣医師の指示の下に飼養衛生管理者にもワクチン接種を認めることを決定しました。本会は、飼養衛生管理基準で全ての畜産農場に配置が義務付けられた担当獣医師を「農場管理獣医師」として育成し、当該獣医師がワクチン接種をはじめ農場全体の衛生管理・経営管理を一元的に担う体制の構築を目指しています。私たち獣医師は、重要な家畜伝染病の未然防止、発生時の迅速な防疫対応について、適切に役割を果たしていかなければなりません。このようなわが国の畜産が直面する大きな課題に対しては、産業動物及び家畜衛生の関係者にとどまらず、全ての職域の獣医師が情報を共有し、それぞれの立場で迅速な収束に向けて全力で取り組む必要があります。

獣医学教育の改善・充実への取組につきましては、本会は、国際水準の獣医学教育の提供を目標に掲げ、

文部科学省や獣医学系大学と連携して支援活動を実施してきました。診療参加型臨床実習及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習の実施体制の確保については、全国の獣医学系大学との連携・協力の下で「獣医学実践教育推進協議会」を設置して、わが国獣医学教育の改善・充実のための取組を強化しています。

以上、地方獣医師会及び会員構成獣医師の皆様、また日本獣医師連盟をはじめ関係団体の皆様のご理解とご支援をいただき、本会会長として多様かつ重要な課題に積極的に取り組むため、本会の組織、事業及び財務の見直しと改革を含め、本会が強靱かつ柔軟に激動の社会に立ち向かいながら一層発展することができるよう、引き続き努力して参ります。今後も新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの再流行の懸念はありますが、本年も通常総会、全国獣医師会会長会議、理事会、職域部会委員会、特別委員会等で積極的に議論を重ね、その総意に基づき新たな決意で果敢に挑戦して参ります。一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。